

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書の訂正報告書

**【根拠条文】** 証券取引法第24条の2第1項

**【提出先】** 東海財務局長

**【提出日】** 平成17年11月7日

**【事業年度】** 第53期（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

**【会社名】** 株式会社マキヤ

**【英訳名】** MAKIYA CO.,LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 矢部 彰 造

**【本店の所在の場所】** 静岡県沼津市三枚橋字竹の岬709番地の1

**【電話番号】** （代表）0545 - 36 - 1000

**【事務連絡者氏名】** 経理部副部長 矢部 利 久

**【最寄りの連絡場所】** 静岡県富士市大淵2373番地

**【電話番号】** （代表）0545 - 36 - 1000

**【事務連絡者氏名】** 経理部副部長 矢部 利 久

**【縦覧に供する場所】** 株式会社ジャスダック証券取引所  
（東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号）

## 1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成17年6月30日に提出いたしました第53期（自平成16年4月1日至平成17年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

### 第一部 企業情報

#### 第4 提出会社の状況

##### 6.コーポレート・ガバナンスの状況

##### (2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_を付して表示しております。

### 第一部 【企業情報】

#### 第4 【提出会社の状況】

##### 6.【コーポレート・ガバナンスの状況】

##### (2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

（訂正前）

経営の意思決定、執行及び監督にかかる経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

取締役会は、6名で構成され、社外取締役は選任しておりません。また、当社は監査役制度を採用しており、監査役会は4名で構成され、うち3名が社外監査役であり非常勤であります。常時1名の監査役が執務しており、取締役会、経営会議にはすべて出席し、取締役の職務執行を監視できる体制となっております。

内部監査部署として総務部が設置されており、営業店について年間の監査計画書に基づき定期的に内部監査を実施しております。

なお、当社は経営上の最高意思決定機関である取締役会に加え、迅速な経営判断ができるよう、取締役、常勤監査役、及び経営戦略決定に必要な部長によって、毎月3回経営会議を開催しており、重要事項はすべて付議され、業績の進捗についても議論し対策等検討しております。

また、これらの経営執行会議により行われた施策については、経営会議出席者に各部室の課長を加えて、月次決算会議として、毎月1回その結果と進捗状況について報告・議論されております。

加えて当社として重要テーマと位置づけております、マーチャンダイジング・店舗運営・情報システム・物流システムの改善業務については、その業務執行状況について、各々個別のプロジェクトとして報告会議を月次行うようにいたしました。

これらの経営意思決定と業務執行管理を通じ、より迅速かつ効率的な経営を目指してまいります。

会計監査人監査は、監査法人トーマツに依頼しております。財務情報の迅速な開示を指向している関係から、期末監査に偏ることなく、期中に満遍なく監査を受けております。

なお、業務を執行した公認会計士は、指定社員 業務執行社員 福田真也、同じく指定社員 業務執行社員 篠原孝広であり、会計監査に係る補助者は、公認会計士2名、会計士補3名、その他1名であります。

（訂正後）

経営の意思決定、執行及び監督にかかる経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

取締役会は、6名で構成され、社外取締役は選任しておりません。また、当社は監査役制度を採用しており、監査役会は4名で構成され、うち3名が社外監査役であり非常勤であります。常時1名の監査役が執務しており、取締役会、経営会議にはすべて出席し、取締役の職務執行を監視できる体制となっております。

内部監査部署として総務部が設置されており、営業店について年間の監査計画書に基づき定期的に内部監査を実施しております。

また、内部監査部署の人員体制と致しましては、総務部5名のうち2名が主に内部監査を担当しております。

なお、当社は経営上の最高意思決定機関である取締役会に加え、迅速な経営判断ができるよう、取締役、常勤監査役、及び経営戦略決定に必要な部長によって、毎月3回経営会議を開催しており、重要事項はすべて付議され、業績の進捗についても議論し対策等検討しております。

また、これらの経営執行会議により行われた施策については、経営会議出席者に各部室の課長を加えて、月次決算会議として、毎月1回その結果と進捗状況について報告・議論されております。

加えて当社として重要テーマと位置づけております、マーチャンダイジング・店舗運営・情報システム・物流システムの改善業務については、その業務執行状況について、各々個別のプロジェクトとして報告会議を月次行うようにいたしました。

これらの経営意思決定と業務執行管理を通じ、より迅速かつ効率的な経営を目指してまいります。

会計監査人監査は、監査法人トーマツに依頼しております。財務情報の迅速な開示を指向している関係から、期末監査に偏ることなく、期中に満遍なく監査を受けております。

これら内部監査等については、連携して対応しております。

なお、業務を執行した公認会計士は、指定社員 業務執行社員 福田真也、同じく指定社員 業務執行社員 篠原孝広であり、会計監査に係る補助者は、公認会計士2名、会計士補3名、その他1名であります。